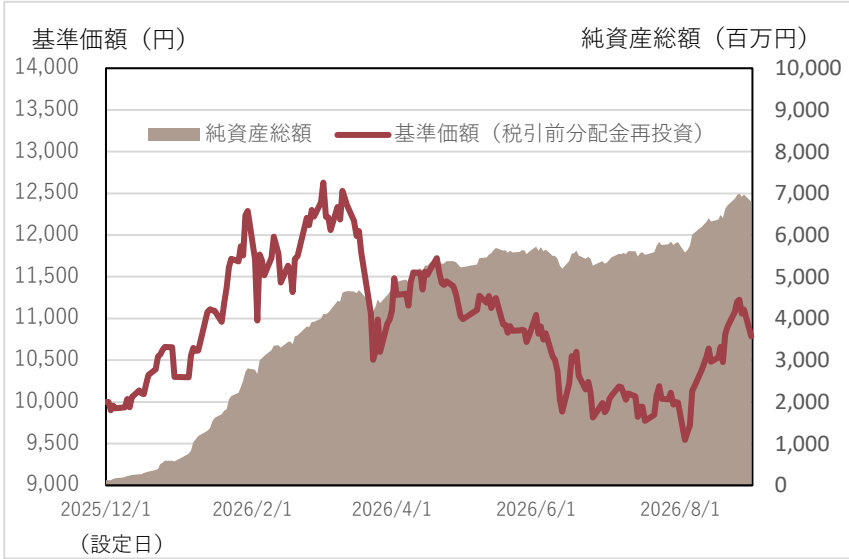


マネックス・ゴールド・ファンド

追加型投信／内外／その他資産（商品）

基準価額（税引前分配金再投資）・純資産総額の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	10,785 円
純資産総額	6,797 百万円

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

過去5期の分配金実績 （税引前・1万口当たり）

基準日現在分配実績はありません

※基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後のものです。信託報酬については「ファンドの費用」をご覧ください。
※グラフの基準価額（税引前分配金再投資）は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
※上記グラフは過去の実績であり将来の運用成果をお約束するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	7.97%	-0.13%	-11.74%	-	-	7.85%

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており実際の投資家利回りとは異なります。
※設定来の騰落率は、当初設定価額（10,000円）を起点として算出しています。
※騰落率は、過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

資産別構成比率

資産クラス	組入比率
オルタナティブ（ETF・ETC）	98.0%
オルタナティブ（金先物）	2.2%
現金等	-0.2%

※資産別構成比率は、純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
※各数値は四捨五入して表示している場合があります、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

ポートフォリオの状況

	銘柄名	資産	経費率（年率）	構成比
1	iShares Gold Trust Micro ETF	オルタナティブ	0.09%	98.0%
2	—	—	—	—
3	—	—	—	—

組入銘柄総数	1
加重平均経費率	0.09%

※上記構成比率は、純資産総額に対する割合です。
※経費率とは、ETF・ETC（ETF等という）の内部で徴収される運用管理費等の経費を各ETF等の純資産総額で除したものです。投資家はETF等の保有期間に応じて間接的に負担することになります。なお、経費率はETF等毎に異なります。

ファンドマネージャーのコメント

当月の市場動向

金価格の動向	前半は、中東情勢の緊迫化に伴うリスクオフや米雇用統計の下振れで上昇しました。後半も、米財務省が国債の買戻し枠を拡大することを発表したことなどを好感し、月間では上昇しました。
為替の動向	月初は為替協調介入警戒から大幅に円高に振れるも、その後は原油高による日本の貿易収支懸念や米国の早期利上げ観測に伴う日米金利差拡大が意識され円安基調となりましたが、月間では円高・ドル安となりました。

当月の運用状況

月初の急速な為替円高がネガティブに寄与する一方、保有している金のETFの価格上昇がポジティブに寄与した結果、当ファンドの運用資産の価値は上昇しました。

※上記の見解はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。また、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

◆6ページの「本資料についての留意事項」を必ずご確認ください。

追加型投信／内外／その他資産（商品）

マネックス・アセットマネジメント株式会社

マネックス・ゴールド・ファンド

追加型投信／内外／その他資産（商品）

投資リスク ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドの基準価額は、組入有価証券等の値動き、為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されるものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落して損失を被り、投資元本を割込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

■主な基準価額の変動要因

価格変動リスク

当ファンドの主な投資対象のETFまたはETC（上場投資信託）が連動目標とする金の価格は、一般に、金の需給関係や為替、金利の変動、国際情勢や経済環境、資源開発の状況、各国政府の政策・規制等の影響を受けます。これらの影響により金の価格が変動すれば、当ファンドの基準価額の変動要因になります。

為替変動リスク

当ファンドは、組入外貨建資産について、投資している投資信託証券の発行通貨に対して円安になれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、円高になれば当ファンドの基準価額の下落要因になります。

信用リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化、倒産等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

当ファンドにおいて金融商品取引所上場の投資信託証券を売却または購入する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 収益分配金は純資産総額から支払われます。このため、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意事項

- 当ファンドの資産規模に対して、大量の購入申込みまたは大量の換金申込みがあった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

◆6ページの「本資料についての留意事項」を必ずご確認ください。

マネックス・ゴールド・ファンド

追加型投信／内外／その他資産（商品）

お申込みメモ　※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までに購入代金をお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後 3時30分までとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止することおよび既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限です。（設定日2025年12月1日）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ②受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき、分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上の取扱いは、株式投資信託となります。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

◆6ページの「本資料についての留意事項」を必ずご確認ください。

マネックス・ゴールド・ファンド

追加型投信／内外／その他資産（商品）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口あたり1円)に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。※詳しくは販売会社までお問い合わせください。購入時手数料は、商品説明及び販売の事務手続き等の対価として販売会社が受け取るものです。													
信託財産留保額	ありません。													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	フ ア ン ド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.0638%(税抜0.058%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。												
		<table><tr><th>支払先</th><th>内 訳</th><th>主な役務</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.0242% (税抜0.022%)</td><td>当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.0242% (税抜0.022%)</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.0154% (税抜0.014%)</td><td>当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr></table>	支払先	内 訳	主な役務	委託会社	年0.0242% (税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価	販売会社	年0.0242% (税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価	受託会社	年0.0154% (税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
		支払先	内 訳	主な役務										
		委託会社	年0.0242% (税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価										
販売会社	年0.0242% (税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価												
受託会社	年0.0154% (税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.09%～0.12%程度(運用および管理等に係る費用)※													
実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値))※ 当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の運用および管理等に係る費用を合わせた実質的な信託報酬率です。													
※概算値は、投資対象とする投資信託証券における運用および管理等に係る費用を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への想定配分に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算値で表示しています。 ※実質的な信託報酬率(年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値)))には、次の「その他費用・手数料」に記載されている費用は含まれておりません。														
その他費用・手数料	その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。 - 組入有価証券等の売買の際に発生する証券会社等に支払われる手数料 - 組入有価証券を外国で保管する場合、外国の保管機関に支払われる諸費用 - 監査法人等に支払われる当ファンドの監査にかかる費用 - その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 上記費用のうち、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。													

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

◆6ページの「本資料についての留意事項」を必ずご確認ください。

マネックス・ゴールド・ファンド

追加型投信／内外／その他資産（商品）

ファンドの関係法人

■委託会社

マネックス・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第2882号

加入協会：一般社団法人 資産運用業協会

委託会社の照会先

【電話番号】03-6441-3964（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

【ホームページ】<https://www.monex-am.co.jp/>

■受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

■販売会社

以下の「取扱い販売会社について」をご覧ください。

取扱い販売会社について

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、委託会社または以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者等の名称	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	備考
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○	（注1）
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				（注1）

※○印は協会への加入を意味します。

※販売会社については、今後変更になる場合があります。

（注1）マネックス証券株式会社が委託金融商品取引業者です。

本資料についての留意事項

○本資料はマネックス・アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。投資信託の取得にあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

○投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。

○本資料掲題データは、マネックス・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データについてはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○当資料における見解はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

○投資信託は

1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。